



薪ストーブによる火災に注意しましょう

下北管内で薪ストーブを起因とする火災が頻発しています。原因は煙突貫通部（煙突が壁を突き抜ける部分）が「低温着火」したものと推定されます。では、低温着火とは何なのでしょう。

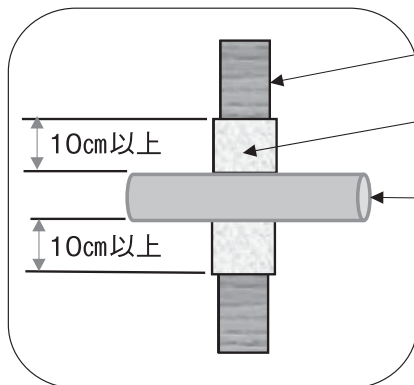
○低温着火とは、煙突貫通部の熱が周囲の木材に伝わり水分が徐々に減少して炭化することにより低温でも発火する現象を言います。薪ストーブ本体付近の壁の内部や煙突が貫通する床や壁内部、屋根裏などで進行し、突如火災に至ります。

○予防方法および取扱う際には次のことに注意しましょう。

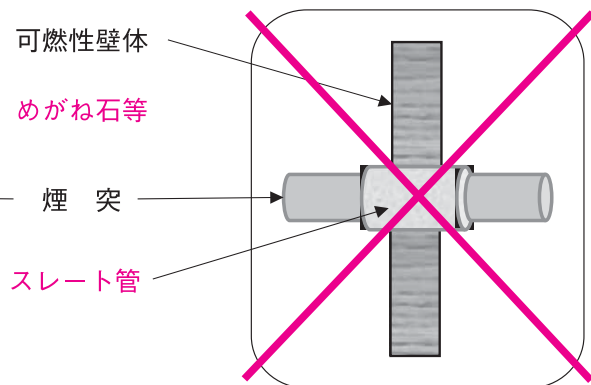
- 薪ストーブ本体を設置する際は「前方に1.5m」、「側方・後方に1m」距離をとり、ストーブの周りや上部には洗濯物などの可燃物を置かないようにしましょう。
- 煙突貫通部にスレート管のみ設置した場合は、有効な遮熱効果が得られず危険です。煙突を設置する場合は、壁などの貫通部は木材などの可燃物から15cm以上離すか、厚さ10cm以上の不燃材（めがね石等）で覆いましょう。
- 薪ストーブから離れる際は扉やフタを確実に閉めましょう。
- たき口からたき殻（取灰）などの火種が落ちた場合の受け皿として、たき殻受けを設置しなければいけません。また、取灰には、火種が残っている可能性があるため、直接ゴミ箱や段ボールに捨てたりせず、確実に消火していることを確認しましょう。
- 煙突内にタールが溜まると燃え上がることがあるので定期的な清掃を心がけましょう。



※適切な煙突貫通部の設置例



※危険な煙突貫通部の設置例



火災は一人ひとりの心がけで未然に防ぐことができます。火災から尊い命、大切な財産を守るためにも、常日頃から火災予防に対する意識を高め、火災の発生を未然に防ぎましょう。

1月26日は文化財防火デーです

文化財防火デーは昭和24年1月26日、世界最古の木造建築物【法隆寺金堂】が炎上し、貴重な壁画が焼損しました。それを契機に昭和30年から1月26日は文化財防火デーと定められ全国的に防火活動を展開し、文化財愛護に関する意識の高揚を図っています。

佐井消防分署においても令和3年1月24日(日)に文化財施設を対象に火災防御訓練や防火査察を実施予定。訓練当日はサイレンを使用しますので、火災と間違えないようにお願いします。

火事・救急・救助は119番通報しましょう

災害発生時には、119番通報ではなく佐井消防分署の一般電話へ直接通報される場合があります。その場合、出場隊員が電話対応にあたるため、出動が遅れます。いち早く、目的地点に向け消防車・救急車が出場するためにも119番へ通報していただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。